



宍粟市環境基本計画（第3次）



概要版
2022-2026



基本方針2 地球温暖化対策の推進



地球温暖化が原因とされている近年の異常気象によって、大規模な自然災害が全国で発生しています。地球規模で起こる地球温暖化問題を市内における問題として捉え、再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの推進をさらに進め、二酸化炭素の排出量を削減していく必要があります。このため、「地球温暖化対策の推進」を基本方針として次に掲げる施策に取り組みます。



◆施策と取組

1 再生可能エネルギーの導入促進

- | | |
|----------------|--|
| 再生可能エネルギーの導入促進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電施設の適切な設置・維持管理の推進 ● 小水力発電の導入促進 ● 木質バイオマスの利用促進 ● 公共施設における再生可能エネルギーの導入 ● 未利用再生可能エネルギー導入の検討 |
|----------------|--|

2 省エネルギーの推進

- | | |
|-----------|--|
| 省エネルギーの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭等における省エネルギー設備の導入と省エネルギー行動の推進 ● 環境にやさしい交通手段の推進 ● 環境に配慮したライフスタイルの普及啓発 ● 5 R 活動の推進 ● 公共施設における省エネルギー設備の導入と省エネルギー行動の推進 ● 森林の地球温暖化防止機能の発揮 |
|-----------|--|

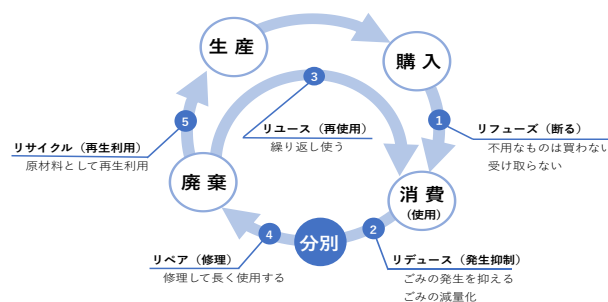
◆目標指標

目標指標名	現状値	目標値（2026年度）
① 再生可能エネルギー自給率	82.2%（2017年度）	100%
② 地域主導型小水力発電設置数	0 箇所（2020年度）	2 箇所
③ 市内の二酸化炭素排出量	281,445t-CO ₂ （2013年度）	167,502t-CO ₂

基本方針3 資源が循環するまちづくり



プラスチックごみ等による海洋汚染や食品ロス等の大量生産・大量消費に伴う廃棄物の大量発生が地球環境に影響を与えています。また、市内のごみの排出量は増加傾向にあります。家庭や事業所から排出されるごみの減量化・資源化に向け、市、市民、事業者等が連携・協力し、廃棄物の適正な処理や資源の回収活動に取り組んでいく必要があります。このため、「資源が循環するまちづくり」を基本方針として次の施策に取り組みます。



◆施策と取組

ごみの減量化・資源循環

- | | |
|-------------|--|
| ① ごみの減量化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● ごみと資源物の分別の徹底 ● 食品ロスの削減 ● 生ごみ処理機の導入促進 ● 環境にやさしいライフスタイルへの転換の促進 |
| ② 資源循環の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 集団回収の促進 ● グリーン購入の普及啓発 ● 生ごみの有効活用 ● 家電リサイクル等の適正な回収 ● ごみと資源物の分別の徹底【再掲】 |

◆目標指標

目標指標名	現状値	目標値（2026年度）
① 市民1人1日当たりのごみ排出量	766.8g(2020年度)	700g以下
② リサイクル率	24.7%(2020年度)	30%以上

基本方針4 安心・安全な生活環境の整備



豊かな森林や清流が育む、きれいな空気やきれいな水等により、本市は良好な生活環境に恵まれています。公害の監視を継続して実施し、公害の発生を未然に防ぐとともに、後を絶たない不法投棄の対策に取り組む必要があります。このため、「安心・安全な生活環境の整備」を基本方針として、次の施策に取り組めます。



◆基本施策と取組

安心・安全な生活環境の整備

① 公害対策	● 水質・自動車騒音の監視 ● 公害防止協定の締結 ● ごみの不法焼却対策	● 大気汚染・水質汚濁対策 ● 公害への対応
② 環境美化の推進	● 不法投棄対策 ● 清掃・美化活動の推進	● ポイ捨て等の対策

◆目標指標

目標指標名	現状値	目標値(2026年度)
① 水質基準達成率(揖保川・千種川)	100%(2020年度)	100%
② 不法投棄等相談件数	27件(2019年度)	13件

基本方針5 環境意識の向上による環境にやさしいまちづくり



基本方針の1から4の取組を推進するためには、市のみならず、本市で暮らし、働き、学ぶすべての人が環境に関する情報を学び共有し、環境に配慮した行動を行う必要があります。また、様々な主体が協働することにより、更なる効果が見込めることから、「環境意識の向上による環境にやさしいまちづくり」を基本方針として、次の施策に取り組めます。



◆施策と取組

1 環境を学ぶ機会の創出

① 環境教育・学習の推進	● 自然体験学習の推進 ● 森林環境教育の推進 ● エシカル消費の推進	● 木育の推進 ● 食育の推進
② 環境啓発活動の推進	● 環境講座・イベントの実施 ● 環境情報の発信	

2 市民活動の推進

① 多様な主体との協働	● 多様な主体のネットワーク化 ● 多様な主体が行う環境保全活動の支援
-------------	--

◆目標指標

目標指標名	現状値	目標値(2026年度)
① 環境講座参加者数	124人(2019年度)	240人
② 環境関連出前講座等実施回数	7回(2019年度)	12回
③ 環境保全活動・イベント等の参加経験者	45%(2020年度)	55%

計画の推進と進行管理

本計画の基本理念と環境像の実現に向け、市民、事業者、各種団体、市の連携協力のもと、各主体が求められている取組を進めるとともに、本市の豊かな自然の魅力や自然環境保全の取組を市内外に発信し、関係人口・交流人口を増加させることにより、賑わいのあるまちづくりや本市の自然環境への取組に対する協力・支援の輪を広げていきます。

